

弓道教室のご案内

1. ねらい

弓道に関する初歩的な基礎知識を習得することで、一本の矢を射る道のに大きな意味があることを体験する。

2. 日 時 R8年 6/2.5.9.12.16.19.23.26.30、7/3 全10回 18:30～20:30

3. 場 所 千歳市開基記念総合武道館 弓道場

4. 対 象 中学生以上(身長150cm以上)の市内在住(在学・在勤)の方

5. 受講料 2,400円

6. 用意するもの

運動に適した服装、靴下、タオル、飲み物等
(場内は寒いので羽織れるものをご持参下さい。また、場内での上靴は必要ありません)

7. その他

- ・事前に心配な事(例:脱臼しやすい、現在通院している等)は、教室申込書下段の「連絡等」に記入して下さい。安全面・指導面の検討及び注意に活用します。
※但し体調に関しては事前に医師に相談するなど【自己管理責任】といたします。
- ・教室実施中の写真・映像等を千歳市スポーツ協会 HP 等に掲載することがありますのでご了承ください。
- ・都合により参加できなくなっても受講料は返納できません。
- ・傷害保険は当協会で加入しておりますが、保険適用範囲内での対応となります。
- ・説明事項の内容にすべて承諾していただいてのお申込みになります。



千歳市スポーツ協会 振興課

☎0123-22-4150

問合せ時間 < 土・日・祝を除く 9:00～17:00 >

スポーツ教室に係わる保険について

教室に係わる保険の内容は次のとおりです。

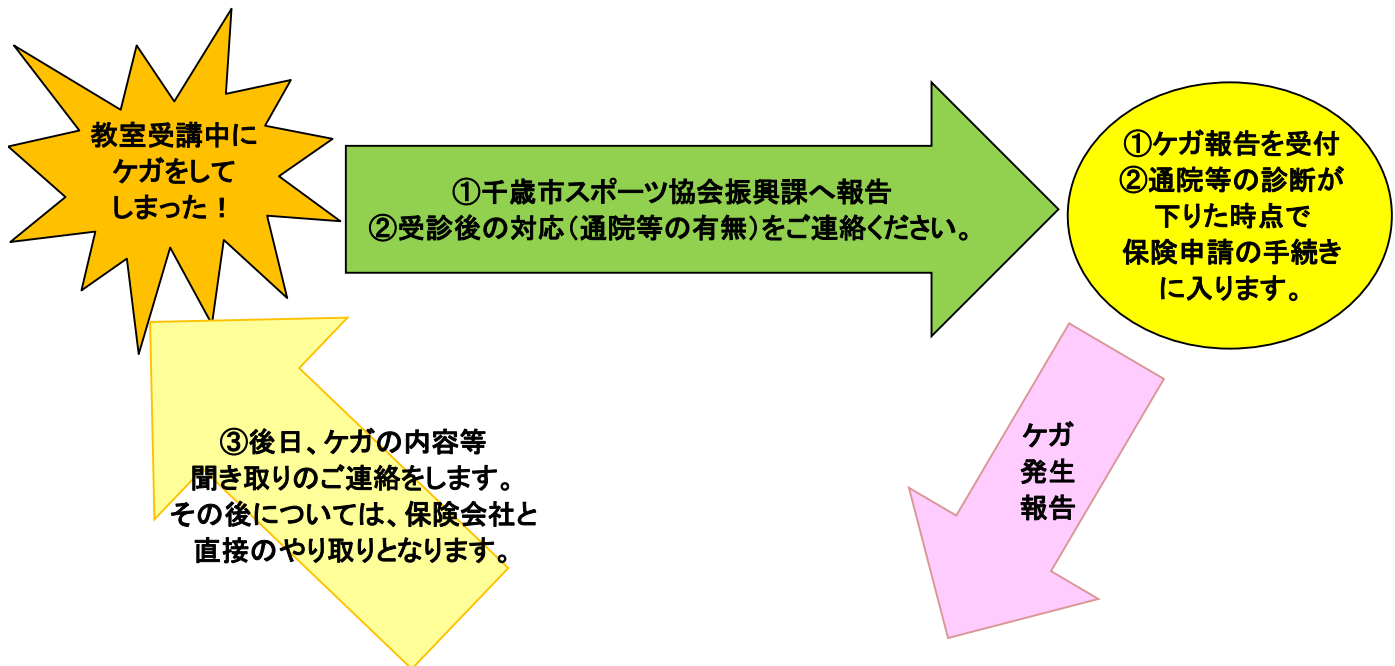
- 保険対象者 : 当該スポーツ教室受講者
保障内容 : 捻挫や打撲などの外科的なものになります。
: 頭痛・腹痛・神経痛などは保障の対象になりません。
保険対象期間 : 保険対象期間 : 当該スポーツ教室実施期間中

教室中にケガ、違和感等があった場合はすぐに指導員又は振興課職員に知らせて下さい。

※ 教室終了後、何日か経ってからの報告は、保険対象外になることがあります。当日又は翌日にご連絡ください。

*もし、ケガをしてしまったら・・・！

- ①事故の場所、日時、状況などを千歳市スポーツ協会へご報告ください。
日常のケガと同様、ご自身の国保・社保等で受診し診療代もお支払いください。
- ②受診後の診断結果、通院の有無をご連絡ください。
- ③保険金の請求は治療が終了してからになります。
後日、保険会社からケガ等の聞き取りのご連絡をいたします。
請求の際には領収書・診察券のコピーが必要になりますので、紛失しないよう大切に保管ください。
保険金請求のために通院した日を記しておいてください。
なお、保険の適用となるのは、外科的要因のみとなります。



[取扱代理店]東海日動パートナーズ北海道 札幌支店 千歳支社

*ご理解ください！

千歳市スポーツ協会が契約している傷害保険金はケガの治療のために医療機関に支払った実際の費用が全額支払われるものではありません。
初診時にはCTやMRIの使用により保険金日額を実際の診療費の方が大きく上回ることも発生いたしますこと、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。